

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 20 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日		令和3年6月4日（金曜日）		開会 13 時 25 分		閉会 14 時 26 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、				事務局	深村事務局長
		荒木、東元、正副議長					壽崎副主幹
欠席委員		なし					山本主任主事
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 調査事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について						
	(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について						
	(3) 専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算）						
	(4) 令和3年度一般会計補正予算について（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分））						
	(5) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について						
	2 その他について						
	市長より、ワクチン接種の予約方法周知についての協力依頼があった。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
	上記記載のとおり相違ない。						
滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴 田 文 男 ㊞							

令和3年6月2日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和3年5月11日付け滝議第26号にて通知がありました第20回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部企画課長

平 川 泰 之

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

市民生活部長

浦 川 学 央

市民生活部保険医療課長

寺 嶋 悟

市民生活部保険医療課長補佐

大 橋 晃 久

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部子育て応援課長

中 寺 静 江

保健福祉部子育て応援課長補佐

井 谷 永里子

保健福祉部子育て応援課係長

関 山 佳 世

保健福祉部健康づくり課長

前 田 昌 敏

保健福祉部健康づくり課長補佐

運 上 明 子

(総務部総務課法制文書係)

第20回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和3年6月4日（金）
午後1時30分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 調査事項について（◎印は議案関連）

《保健福祉部》

- （1） 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について（資料） 保健福祉部
- （2） 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について（資料） 健康づくり課
- ◎（3） 専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算）（資料） 健康づくり課
- ◎（4） 令和3年度一般会計補正予算について（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分））（資料） 子育て応援課

《市民生活部》

- ◎（5） 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について（資料） 保険医療課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第20回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R3.6.4（金）13：30～

第二・第三委員会室

開 会 13：25

委員長 ただいまから第20回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員の動静であります。全員出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。堀、木下、山口、渡邊、水口各議員の傍聴を許可しております。また、報道として、株式会社空知新聞社の出席を許可しております。

1 調査事項について

委員長 それでは、早速調査事項に入ります。なお、◎については定例会の議案関連でありますので、ご留意をお願いしたいと思います。

それでは、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

和田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 ちょっと確認をしておきたいのですが、ここ数日の間に滝川で感染者が出たというふうなうわさがあるのですが、そういう事実はないですか。

和田部長 私どものほうで把握しているものではありません。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告については報告済みといたします。

ここで報道として株式会社北海道新聞社の出席を許可します。

それでは、(2)、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について説明を求めます。

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

和田部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。チラシ等お目通しをいただく時間を若干とりたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 13：36

再 開 13：37

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑ございますか。

山 本 何点かお伺いさせていただきます。前回の委員会のときに、担当者の方から、混乱を来すため予約方法の変更はできないという発言がありました。しかし、市民の皆さんから相当な苦情があり、私どもとしては今回の予約方法の変更については大いに賛成するところであります。そんな中で確認事項として、今コールセンターのほうに電話してもNTTの制限でつながらないのは、これは致

し方ないのですけれども、コールセンターで予約をしたときに、かかりつけ医を選べないというふうに市民の方から聞いているのですが、これは本当なのかどうかという確認が1点、それとインターネット予約が始まるということで、先ほどいろいろと調べさせていただいたのですが、接種場所や時間を自分で選べるということは非常に歓迎するところです。インターネット予約とコールセンター合わせて供給されるワクチン数が4,600と言っていますが、今の想定としてインターネットで1日どれくらいの受付が可能なのか、それとインターネットとコールセンターの受付の比率というのはどの程度考えているのかをお伺いしたいと思います。

委員長
山本
和田部長

山本委員、2点ですか。

そうです。

まず、コールセンターでかかりつけの病院を選べないというお話ですが、滝川市は個別接種で各医療機関にご協力をいただいております。フリーの患者さんもいいですよと言っていたところ、基本的にかかりつけの患者さんを中心に接種を行いたいというふうなご希望をされている医療機関とそれぞれございます。日によって打てる人数も増減している状況です。これは、各病院からこの日は何人接種できますかというような枠を取らせていただいて、その枠に予約を埋めていくというような体制を取っております。コールセンターでは、まずかかりつけの病院がありますかということを確認していると思います。かかりつけの病院の接種枠が希望する日に空いていれば、もちろん接種予約が取れるということになりますが、枠が空いていない場合にはほかの病院でどうですかというお話をさせていただいていると思います。その場合、かかりつけの病院は選べないというようなことになるというふうに理解をしております。それと、インターネットとコールセンターでの予約の割合ということですが、今回4,600人分のうち、インターネットとコールセンターを合わせて約3,000件の予定をしております。残りの1,600件を集団接種で実施したいというふうに思っております。インターネットとコールセンターの割合というのはございません。

山本

もう少し確認させてください。つまり、コールセンターに電話をした際、たまたまかかりつけ医の接種枠が空いていなかったから、ほかの医療機関での予約になったと理解していいのですね。もしかかりつけ医の接種枠が空いていれば、そこに予約ができた。例えばどうしてもかかりつけ医でなければならないというときは、また、次の日に電話してくださいということになるということで理解していいのですね。

それと、インターネットとコールセンターで合わせて3,000件と伺いましたが、特に比率が決まっていないということなので、3,000件の中で、調整をしながらインターネットとコールセンターで予約をしていくということでのよろしいのですね。

和田部長

2点目のインターネットとコールセンターでの予約につきましては、例えばインターネットで予約が2,000件埋まればコールセンターでは1,000件しか受けられないという状況はあると思います。

コールセンターでの対応ですが、かかりつけの病院で予約枠が全く空いていない場合は、再度コールセンターにおかけ直しをいただいて、その時点でもう一度確認をいただくか、もしくは次回の予約受付を待っていただくしかないとい

委員長
荒 木

うことになります。どこの病院でも構いませんということであれば、その時点で空いている病院をご案内するという流れになります。

他に質疑ございますか。

2点お伺いします。まず1点目ですが、予約の方法が増えたのはいいのですが、インターネット予約の場合、市の公式ホームページへアクセスすると書いてありますので、市で集約するということになるのでしょうか。

2点目は、予約方法が増えた中で、予約が重複しないのかという単純な心配があるのですが、どのような仕組みになっているのか伺います。

和田部長

まず、2点目のインターネットとコールセンターで予約が重ならないかということですが、これにつきましては同じ予約システムで管理しておりますので、予約が重なることはありません。

それから、1点目の市のホームページを経由してインターネット予約につながっていくというところですが、これは市で集約するためではなく、まず市のホームページで操作マニュアルを御覧いただいた上で、その後引き続き予約システムに入っていくということになっております。

荒 木

よく分かりました。リアルタイムで情報が集約できるので、お任せ予約を希望する方については、その後、すき間すき間に入れていくという、そんなイメージで確認してよろしいですか。

和田部長
委員長
安 樂

そのとおりです。

他に質疑ございますか。

それでは、5点伺わせていただきます。

1点目、インターネット予約の話ですが、市のホームページでマニュアルを見て操作するというふうになっているのですが、もし高齢者がインターネットで申し込みをしたいのだけれども、どうも分からないといったときの相談の窓口はどのようなになるのか。チラシには載っていないがホームページに載っているのか。

2点目、今回このチラシを各新聞に折り込みとして入れるほか、ホームページ、SNS等を利用して周知をすることとなりますが、新聞を取っていない方にはどのように周知するのか。

3点目、今日市長がG' S k yに出演されて、この内容を市民に周知していましたが、今朝の段階でコールセンターのみで受け付けますというG' S k yのCMが流れていました。この委員会が終わったらCMもホームページも恐らく変わると思うのですが、これは迅速に変えたほうがいいと思うのですが、その見解について伺います。

4点目、高齢者の個別予約と同時に、高齢者の施設でも接種が進んでいると思うのですが、現状どこまで進んでいて、残がどれぐらいあって、いつまでかかるのかというのが分かればお答え願いたいと思います。

5点目、前回の新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会で、私のほうから管理職を含む接種実施本部の体制強化について質疑しましたが、その辺のようになったか、決まっていればお答え願いたいと思います。

和田部長

まず、1点目のインターネットから申し込みたいという方の相談窓口をどうするかということですが、インターネット操作が分からないという方については、市にお問合せいただければ、専門の窓口ということはちょっと考えておりませんけれども、お答えできる準備をしております。

2点目、新聞を取っていない方への周知ですが、今市内には2万以上の世帯がありまして、約1万2,000世帯程度が新聞を取っているというふうに思っております。比較的高齢の方のほうで新聞を取っている割合は高いのかなというふうには認識しておりますが、そうとばかりも言えません。新聞を取っていない高齢者の方もいらっしゃるかと思います。そういった方には、チラシを見ていただくというよりは、お任せ予約のご案内を対象者の方に個別にお送りさせていただきますので、そちらを御覧いただいて、お任せ予約のお申し込みをなるべくお願いしたいと思っています。

3点目、G' S k yのコマーシャルですが、来週からということになるかと思いますが、変更する予定をしております。

4点目、高齢者施設における接種の進捗状況、これにつきましてはちょっと私どもで最新状況を把握しておりませんが、1回目の接種が済んでいるのはざっと数で見ると、感覚ですけれども、3分の2程度かというふうに思います。早めに接種をされた施設につきましては、3週間後に2回目も打っていただいているというふうに思っておりますので、これも順次進んでいくのだらうなというふうに思っております。

副市長

5点目の本部の強化ということですが、本日内示を出しまして3名の増員をすることになりました。管理職1名、担当2名ということで、これで専属が6名になると思います。集団接種については市民生活部長を中心に介護福祉課長、総務課長補佐、健康づくり課長補佐を中心に病院と協議しながら進めさせていただくという体制をとらせていただいております。そのほかにも総務部から毎日5名ほど協力いただいて進めているところであります。それから、システムに強いということで、税務課長にも今週からずっと応援に入ってくださいなど市全体として今取り組むような考えで進めているところでございます。

(何事か言う声あり)

副市長

すみません。課長職が1名、課長補佐職が1名、あと一般職が2名ということで4名の増強をさせていただきました。

安 樂

まず、1点目のどこに相談するかというところですが、特定の番号は設けないので市の代表電話にかければよいということなのですね。それで相談すれば、担当窓口に回してくれるということでのいいですね。

3点目のG' S k yのコマーシャルとホームページは、来週変更するとのことでしたけれども、来週では遅いのではないかと思います。とにかく早くやらないと、それを聞いている人が錯誤を起こすのではないかと。なるべく早急にやったほうがいいのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。コマーシャルにつきましては、直ちに变えるようにいたします。よろしくお願いいたします。

平川課長

(何事か言う声あり)

平川課長
委員長
佐々木

コマーシャルのほうは、直ちに变えるようにいたします。
他に質疑ございますか。

1点目は、土日を用意して集団接種を行っていくということですが、その集団接種の1回の人数はどのぐらいを想定しているのかということ、2点目は当初接種目標を80パーセントで計算していたと思うのですがけれども、今回73パーセントへ変更した理由というのはいか。

3点目、電話がつながらず接種予約を諦めた人の中に、もう打たなくていいと

言い切っている方が少なからずいるのですが、そういう諦めた人に対しての対策は何か考えているのか。

4点目、この後高齢者が終わったら一般の方の接種に入っていくと思うのですが、その予約受付方法も今回と同じにするのか、それとも何か対策は考えているのかということをお聞きます。

和田部長

1点目の集団接種における1回の接種人数の想定は2日間で500人を予定をしております。

2点目の接種目標の考え方ですけれども、これは予算計上の際に、インフルエンザよりは接種率がいいだろう、でも100パーセントではないだろうということとで80パーセントで計上させていただいたということですが、いろいろな世論調査などで6割から7割程度の方たちがワクチン接種を希望されているというようなところもあります。本部としては、おおむね7割を超えるというところを目標に進めていきましたので、この割合が確保できれば、希望される方のほぼ全員を終えられるというふうに考えているところです。

3点目のもう予約電話をかけるのが嫌になったというお声は市民の方からたくさんいただきました。そういった方たちの声もありまして、今回このお任せ予約を始めさせていただくことにしました。対象者には個別に文書を送りますし、お任せ予約だと確実に予約ができるということですので、諦めずにこれに返事をしていただきたいというふうに思ってこの方法を始めたというところですよ。それから、7月中旬あたりから始まる一般接種については、予約の受付方法もそうですけれども、まずは接種券の発送の方法、ここら辺から改めて考えていきたいというふうに思っています。

委員長
寄 谷

他に質疑ございますか。

今佐々木委員からも質問があったのですが、65歳以上の高齢者の接種予定人数を1万人にしているということなのですから、ワクチン接種については集団免疫を獲得するという目的もあるのではないかと思います。そこを考えると1万人の接種予定で足りるのか、接種率を上げるために何か取り組みが必要ではないのかと思うのですが、その辺についての考えを伺いたいのが1点目。2点目は高齢者についてはやっぱり重症化する比率、割合が高いと思いますので、電話が繋がらず予約を諦めたという方への対応は、お任せ予約だけで十分なのか。

3点目は、お任せ予約を申し込んだ際に、最初はいつでもいいよと言っているけど後で都合が悪くなることもあるかと思うのですが、その場合は改めてこのお任せ予約を申し込むことはできるのか。

4点目、夫婦で接種に行きたいという方がいると思うのですが、そういう要望については受け入れることができるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

和田部長

1点目の集団免疫との関係ですが、新型コロナウイルスについては集団免疫を獲得できるかどうかというのは、まだ議論されているところではないかと思えます。ですが、一般的にこういう感染症は7割程度の方がワクチンを打つことによって、かかりにくくなる人が増えるということで感染が収束に向かっていくというふうにされておりますので、我々としては7割程度が目標とするところというふうに考えております。1万4,000人弱いらっしゃる高齢者の方、全員がすぐにワクチンを接種していただいているわけではありません。一般の方た

ちの予約が始まっても、高齢者の方の予約受付は行っていきます。一般の方と重なりますが、ご希望されれば、高齢者の方も接種していただけますので、最終的にもっともっと高齢者の方にワクチン接種を行っていただければというふうに思っています。

2点目の予約を諦めた方への呼びかけというところは、先ほどもご説明しましたけれども、まずはこのお任せ予約のチラシを一度送らせていただいて、接種をご検討いただきたいというところと、これはある程度高齢者の方の接種が落ち着いた後というふうに思っておりますが、高齢者の方で打っていらっしゃらない方、それから障がい者の方とか、そういった方たちに対しては個別に何か連絡をしたり、接種勧奨といひましようか、呼びかけをしていくことを最終的にはやりたいというふうに思っております。方法については、まだ具体的には決めておりません。時期についても具体的には決めておりませんが、そういったことは考えていきたいというふうに思っております。

3点目、お任せ予約で都合が悪くなった場合ですが、急に体調が悪くなって行けないですとか、そういった場合には、ご連絡をいただいて、再度日程を調整させていただきます。一旦登録がされていれば、必ず予約はできるというふうにしたいと思っております。

4点目、ご夫婦で受けたいという要望ももちろんあるかと思ひます。そういったご要望については、予約日時の連絡をこちらから発送する際に考慮したいというふうに思っております。

委員長
三上

他に質疑ございますか。

1点目、集団接種は2日間で500人ぐらひを想定しているとのことですので、土日を使って3回、3週にわたって実施するというところでよろしいですね。

2点目、インターネットで予約を受けるといふことで一歩前進と思っておりますけれども、インターネットの環境のない方あるいはインターネットの操作が不得意な方が高齢者の中にはたくさんいると思うのですが、このお任せ予約でその方々の救済が完全にできているのかどうかを確認したいと思ひます。

3点目、インターネットも使えない、いわゆる目や耳に障がいを持っている方、それから言葉を話すことができない、そういった方々に対しての支援といふか、対策はどのようなになっているのかを伺いたひと思ひます。

和田部長

1点目の集団接種の関係ですけれども、26日から開始というふうに予定をしております、3週で約1,500回を予定しております。

2点目、インターネットを使用できる環境にない方、また不得意な方たちを完全に救済できるかというところですが、先ほどからの繰り返しになりますが、お任せ予約で何とか登録をいただきたいと考えています。もちろんご本人の代わりにご家族の方たちが予約をしていただひているご家庭もたくさんあるかと思ひます。そういったご協力ももちろんお願いしたいというふうに思ひますし、代わりに予約してくれるような方がいらっしゃらないといふようなことになれば、お任せ予約をなるべく活用していただきたいと思ひています。お任せ予約の方法もよく分からない、何もできないといふ方が最後に残ってしまうといふことになれば、個別にケアマネジャー等の協力をいただきながら対応していきたいというふうに思ひしております。

3点目、聴覚、視力、それから言語の障がいをお持ちの方たちもいらっしゃる

かと思えます。そういう障がいをお持ちの方たちについては、市のほうでもある程度把握をしております。いろいろサービスを提供しております。そういったところから、呼びかけをするということはしていきたいというふうに思っておりますし、昨年の定額給付金の実績で言いますと、障がいをお持ちの方たちもほぼ申請されたということですので、そういうお手伝いをしてくださる方たちがある程度いらっしゃるというふうに思っております。ですので、そういった方たちのご協力をいただきながら、この予約につなげていけたらなというふうに思っております。どうしたらいいのだろうという方は市のほうにぜひご相談をいただければ、今もお問合せをいただいて、対応をさせていただいている事例もありますので、そこは個別に対応したいというふうに思っております。

三 上 集団接種は全部で3回実施されるのですね。今聞いたところによると市立病院で実施するというので、市立病院の医師、看護師にかなりの負担がかかってくると思うのですが、その辺の了解は当然取られているのですね。

副市長 市立病院の医師、看護師の皆様にはご協力いただけることにはなっております。ただ、三上委員のご心配のとおり市立病院の医師、看護師の皆さんに多大なる負荷がかかるものですから、取りあえずは高齢者の接種にご協力いただいて、7月末以降については再度協議になってくると思います。

三 上 市内の医療機関20か所に最大限の協力をいただかなければ、集団接種というのは乗り越えて行くことができないと思うのです。今は12の医療機関の協力をいただいているというふうに聞いておりますけれども、今後限りなく20医療機関まで増える予定でしょうか。

和田部長 医師会の先生方には、個別接種を何とか増やしていつていただきたいというお願いをしております。それから、かかりつけの患者にまず接種したいというご意向もあるのですが、将来的にはかかりつけの患者ではない方にも打っていただきたいということでお願いをしております。そういったご理解をいただきながら、徐々に協力していただける医療機関が増えてきているという状況で、最終的には18医療機関になるかと思いますが、個別接種にご協力をいただいて進めているという状況ですので、そこは引き続き医師会の先生方と協力をしながらやっていきたいと思っております。集団接種につきましても当面は市立病院でできないかということで検討して協議を進めているところですが、医師会の先生方にも集団接種へご協力をいただければということで医師会長とお話をさせていただいているところです。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ここで暫時休憩させていただきます。

休 憩 14:11

再 開 14:12

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種状況については、報告済みといたします。

次に、議案関連であります。専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算）についての説明を求めます。

(3) 専決処分について（令和3年度滝川市一般会計補正予算）

前田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(3) 専決処分について(令和3年度滝川市一般会計補正予算)については報告済みといたします。
続きまして、(4)、令和3年度一般会計補正予算について(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分))について説明を求めます。
(4) 令和3年度一般会計補正予算について(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分))

関山係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 (4) 令和3年度一般会計補正予算については報告済みといたします。
ここで所管の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 14:19
再 開 14:21

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(5)、滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。
(5) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

大橋課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、(5) 滝川市国民健康保険条例の一部を改正する条例については報告済みといたします。

2 その他について

委員長 委員の皆さん、事務局から何かございますか。

市長 市長のほうから何かございますか。

市長 本日の委員会、大変ご苦労さまでございました。いろいろとご報告を申し上げましたけれども、ワクチンの接種につきまして、5月10日、そして24日と大混乱となってしまいました。市民の皆さんに多大なご迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げますとともに、委員各位にもおわび申し上げる次第でございます。それぞれ市民の皆さん方から厳しいお声もいただきましたし、委員各位にもそのお声が届いているというふうに思う次第でございます。今日お示しました変更案、まだまだこれで十分だということではないのかもしれませんが、精いっぱい接種本部で考えた案でございます。これを実行することによって、少しでも多くの市民の皆さんのお気持ちをほぐして、安全、安心の意識を持っていただけるように努めたいと思っております。早急な変更でございますので、チラシ等の配布という手段もとったわけでございますけれども、多くの方々の口づてで伝えるのも1つ大切だと思います。委員各位に届いたお

声の中でお分かりになる方には、ぜひこのような変更が始まりましたというご案内もご協力賜ればというふうに思います。

そしてまた、ネット等慣れていない方がいらっしゃると思います。ぜひとも皆さん方のお力で、そういうお手伝いをしていただくようお願いを申し上げたいと思っておりますし、私どもも電話をいただいたら丁寧にご説明をしながら、一人でも多くの方の予約、接種が完了するように努めてまいりたいと思っております。

そしてまた、今後の64歳以下の接種につきましてもいろいろご心配をされていると感じるわけでございまして、今回のことを教訓にしっかりと他自治体の様々な手法も参考にしながら、滝川市の特性をよく鑑みて64歳以下の接種についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

前田市長、ありがとうございました。

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会の日程であります。正副委員長にお任せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上をもちまして第20回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を終了いたします。

閉 会 14:26